

令和元年度 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会 第 1 回 会 議 会 議 録

◇ 日 時 令和元年度 8 月 1 日（木） 9：30～11：30

◇ 会 場 e ミーティングルーム

◇ 出席委員

委員長 砂田洋志

委 員 尾形律子、小関健太郎、田中達彦、中鉢美佳、樋口恵佳、山上絵美
(欠席：水戸吉一)

助言者 小口裕之

〈五十音順、敬称略〉

※委員会に先立ち、総務部長から委嘱状を交付

1 開 会

(事務局)

ただ今より、「令和元年度山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」の第1回会議を開催いたします。はじめに、山形県総務部三浦総務部長より御挨拶を申し上げます。

2 挨 拶 (総務部長)

改めまして総務部長の三浦です。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。この度は、本委員会の委員の御就任を御快諾いただき、また、昨年度から引き続きの御就任をお受けくださいましたこと、そして本日は御多忙の中御出席をくださいましたことに厚く御礼を申し上げます。テレビ会議で樋口委員にも御出席いただいております。御礼申し上げます。本日は、平成29年3月策定の山形県行財政改革推進プランに基づいての取組状況や、県財政の現状を御説明をさせていただき、県の実施する事業の成果などについて、本委員会において御意見を賜ればと考えております。委員の皆様から忌たんのない、御意見を賜りますようお願い申し上げます。また、今後の県政の発展に向けても引き続きのお力添えいただけましたら幸いに存じます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

3 委員紹介

○事務局から各委員を紹介

4 委員長選出

(事務局)

山形県行政支出点検・行政改革推進委員会の設置要綱を御覧ください。第4条により、本委員会の委員長は、委員の互選によることとされております。委員の皆様にお諮りいたします。委員長の選任につきましていかがいたしましょうか。

(尾形律子委員)

砂田委員にお願いしてはいかがでしょう。

(事務局)

砂田委員を推薦する御発言がございましたが、委員の皆様いかがでしょう。

(異議なし)

御異議がないと認められますので、砂田洋志委員に委員長をお願いしたいと思います。
(砂田洋志委員を委員長に決定)

5 議 事

- 砂田洋志委員長により、樋口恵佳委員を委員長の職務代理者に指名
- 会議の公開の可否について、原則として公開することに決定

(砂田洋志委員長)

はじめに本日の進め方ですが、まず事務局より資料に基づき説明させていただきます。その後、委員の皆さんから御意見、御質問を頂戴し、事務局より回答させていただきます。さらに、他の委員からも関連の御意見を伺いながら、委員同士の意見交換も深めていきたいと考えております。

では、議事の(1)山形県行財政改革推進プランの取組状況について、続けて(2)山形県財政の状況について事務局より説明をお願いします。

◇山形県行財政改革推進プランの取組状況について

資料1-1、資料1-2及び資料1-3に基づき説明

(行政改革課長)

「山形県行財政改革推進プラン」の平成30年度の取組状況につきまして、資料1-1に沿って説明申し上げます。このプランは、平成29年度から令和2年度までの4年間を推進期間としておりますので、ちょうど中間点ということになります。

資料1-1の1ページを御覧ください。

行革プランに基づき、「自然と文明が調和した新理想郷山形」の実現に向け、「第3次山形県総合発展計画」を着実に推進するため、県を取り巻く環境や厳しい財政状況を踏まえながら、行財政運営の全分野にわたり不断の見直しを行うものです。

第1「県民参加による県づくりの推進」、第2「県民視点に立った県政運営の推進」、第3「自主性・自立性の高い県政運営を支える基盤づくり」の三つの柱から取組みを進めております。この柱ごとに、具体的な項目と主な取組実績を説明いたします。

2ページを御覧ください。この資料では、上段に計画を記載し、これに対する取組みの主なものを下段に記載しております。

2ページ上段の第1の柱「県民参加による県づくりの推進」につきましては、市町村、県民、NPO、企業、大学など、多様な主体との連携・協働を推進するものです。

2ページ下段に主な取組実績を記載しております。「1 県と市町村との連携・協働」につきましては、今年3月にオール山形で移住定住・人材確保策に一体的に取り組む中核組織の設立に向けた、県と市町村による先行組織を設置いたしました。

「2 県民・NPO・企業・大学等との連携・協働」につきましては、「やまがた社会貢献基金」を活用し、連携・協働の担い手となるNPOの活動等33事業を支援いたしましたほか、幅広い民間企業との包括連携協定や大学等との協定締結に基づく取組みなどを進めてまいりました。

3ページ上段を御覧ください。第2の柱「県民視点に立った県政運営の推進」につきましては、県内外への情報発信や、対話型県政の推進、情報公開など、情報発信力の強化と透明性の向上を図るものです。

3ページ下段の主な取組実績として、「2 県民との対話を重視した県政運営」につきましては、「知事と若者の地域創生ミーティング」や「知事のほのぼの訪問」など、知事と地域住民、若者、各種団体等との直接対話を通して、県民の声の把握に努めました。

「3 県政運営の透明性の確保」につきましては、「情報公開・提供の検証、見直し第三者委員会」（通称：見える化委員会）の提言を踏まえて策定した「改善取組計画」に基づき、制度の整備や運用の見直しを行いました。

「4 県民の期待に応える信頼性の高い県政運営」につきましては、事業レベルのPDCAとして、平成29年度に実施した事業について、実施部局による内部評価を経て、この行革委員会等において外部評価をいただいたところです。

4ページ上段を御覧ください。

第3の柱「自主性・自立性の高い県政運営を支える基盤づくり」につきましては、職員の人材育成や、能力を最大限に引き出す人材活用、持続可能な財政基盤の確立を図っていくものです。

4ページ下段の主な取組実績として、「2 持続可能な財政基盤の確立」につきましては、県有財産の売却・有効活用や、「ふるさと納税」など多様な財源による歳入の確保に努めました。歳出の見直しとしては、事務事業の見直し・改善により、一般財源ベースで約35億円の削減などを行うとともに、適正な定員管理に努め、知事部局一般会計の職員数について対前年比で19名の減といたしました。

また、臨時財政対策債と補正予算債等を除いた年度末県債残高につきましては、令和元年度当初予算編成時と前年度当初予算編成時とを比較すると66億円の増となっておりますが、これは昨年度の豪雨災害等への対応により多額の財政支出を行ったことによるものです。

次に、資料1-2を御覧ください。この資料は、行革プランの進捗状況として、目標指標に係る30年度末時点の状況を一覧にしたものです。指標は、全部で51（重複するものがひとつ）あります。このうち、基準となるプラン策定時よりも向上している、目標に向かって進んでいる指標は44あり、8割を超えておりますので、全体としては概ね順調に進んできていると考えております。

遅れがみられる指標の中では、例えば、最新の確定数値が昨日発表されました関係で机上に資料のさしかえ分としてお配りしております、3ページの「第3」の、項目1の「(2)職員の能力を最大限に引き出す人材活用」の二番目の指標「男性職員の妻の出産時の子育て休暇取得率」では目標値を「全員取得」としてありますが、30年度末実績は44.1%と基準値の45.2%を1.1%下回っており、目標とは大きくかい離している状況にあります。取得対象者の数や、対象職員の環境がそれぞれ異なるなか、目標としてはチャレンジ性の高いものと思います。

また、同じページの項目2の「(2)歳出の見直し」の三番目の指標「県の光熱水使用量等の削減」のうち電気については目標値7%減に対して3.3%の増となっております。これは施設の新築や改築・更新により設備の動力が電気に換わったことによるものです。

遅れがみられるものについては、各部局に更なる取組みを促してまいりますとともに、原因を明確に把握し、次善の取組みを検討してまいりたいと考えております。

資料1-3につきましては、資料1-1で説明いたしました行政改革プランの各種取組みの状況について詳細に記載したものですので、説明を割愛させていただきます。説明は以上です。

◇山形県財政の状況について

資料2-1及び資料2-2に基づき説明

(財政課長)

はじめに、本県の今年度の当初予算の概要について簡単に紹介します。資料2-1を御覧ください。

令和元年度当初予算は、「自然と文明が調和した新理想郷山形」の実現に向け、「県民総活躍」「産業イノベーション」「若者の希望実現」「健康安心社会」「県土強靱化」を県政運営の基盤として、山形の価値を高め続け「やまがた創生」を拡大・加速するため、6,131億円の予算を編成しました。

主な新規事業について、紹介します。人づくりの面では、「やまがたウーマノミクス塾」の開催等を通じ、女性の社会参画を促進します。

安全安心な社会の構築の面では、健康長寿日本一の実現を目指して、地域における「健康づくりリーダー」の育成など、県民みんなで取り組む健康づくりの基盤を構築します。

産業振興の面では、消費税率の引き上げに伴う、駆け込み需要の反動減への対策など、小規模事業者や商店街等に対する支援を行います。

農林水産業振興の面では、園芸試験場の整備を契機に、本県の園芸産地の発展につながる新たな研究開発を推進します。

観光振興の面では、観光地域づくり法人など、いわゆるDMOの、観光商品企画力を

高める支援を行います。

環境資産の保全、活用の面では、飯豊町に建設が予定されている、家畜排せつ物などを利用したバイオガス発電施設整備に対して支援を行います。

地域活力の向上、県土基盤の形成の面では、オール山形で移住定住・人材確保策を一体的に展開する中核的組織の設立に向けた取組みを推進します。

次のページにつきましては、本県が直面する諸課題の解決に向けて、「多様な人材の育成・確保、活躍の場の拡大」「災害対応力の強化」「県民所得の向上、生産性向上と人手不足の解消」「消費税率の引上げ等に係る県民生活や産業活動への対応」の視点からの取組みを整理したものです。参考まで御覧ください。

次に、「山形県財政の状況」について説明します。資料2-2をご覧ください。

繰り返しになりますが、今年度の当初予算総額は6,131億円、前年度対比1.3%の増、10年連続で6千億円台となりました。

歳出の構成について、ひとつの見方として、「人件費」、「社会保障関係経費」、「税等交付金」及び「公債費」の予算全体に占める割合が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいると言えます。

「人件費」は職員数の減少や定年退職者の見込みなどにより減少するものの、高齢化の進展等による「社会保障関係経費」が高止まりしていること等により、その割合は58.5%となり6割に迫る勢いとなっています。今後とも、財政的な厳しさは増していくことが予想されます。

次に、歳入の構成については、「地方交付税」が約3割、「県税」が約2割となっています。

次のページを御覧ください。

毎年2月、「山形県財政の中期展望」を公表しています。これは、財政収支の中期的な見通しを示すとともに、財源不足額の解消のための対策検討の指針となるものです。

令和5年度まで、国の経済成長率の見通しなどを用い、一定の条件下で歳入・歳出を見込んだ結果、何も対策を講じない場合には、毎年150億円前後の多額の財源不足額が生じると見込まれます。

持続可能な財政運営を確保するためには、歳入・歳出の両面から財源不足額の解消に向けた対応策を講じ、県の貯金に相当する、調整基金の取崩しの抑制に努めることが必要です。

調整基金の残高の推移については、平成16年度以降、「三位一体の改革」に伴い、地方交付税が大幅に削減されるなどして財政収支が急速に悪化し、残高が100億円台前半まで低下しました。

その後、職員数の削減など財政健全化の取組みや国において地方交付税の復元措置が講じられことに伴い、平成24年度決算においては300億円台まで回復させたところです。

しかしながら、今年度当初予算編成時点での状況を申し上げますと、当初予算を編成するために、144億円を取り崩すこととしたことから、調整基金の残高が121億円まで減少する見込みです。

今後、平成30年度の決算剰余金や今年度中の税収等の動向によっては、残高が増える

可能性はあるものの、本県の財政状況は大変厳しい状況にあると認識しております。

県債残高の推移について、臨時財政対策債と補正予算債等を除いた県債、すなわち、県が実質的に将来負担することとなる県債の残高は、平成15年度をピークに年々減少させてきましたが、昨年度は大雨や台風被害に対する大規模な災害復旧事業を実施したことなどにより、平成30年度末の県債残高は前年度から増額となる見込みです。

なお、臨時財政対策債等の元利償還金については、後年度に地方交付税で全額手当てされます。

県では、中長期的な財政健全化目標として「今後の社会資本整備や産業振興の必要性に留意しながら、行革プランの期間中において臨時財政対策債と補正予算債等を除いた県債残高の減少」を掲げ、持続可能な財政運営の確保、さらには自由度の高い財政構造への転換に着実に取り組んでいきます。説明は以上です。

(砂田洋志委員長)

山形県行財政改革推進プランの取組状況と県の財政状況について説明がありました。ただいまの説明について御意見や御質問があれば御発言をお願いいたします。

(田中達彦委員)

資料1-1の3ページ、第2の柱、下の方の四番目に「県民の期待に応える信頼性の高い県政運営」の事業レベルのPDCAとして外部評価を実施するということですが、この第三者委員会等という中にこの委員会は含まれているのでしょうか。

また、この委員会以外にはどのような委員会があるのか教えていただきたい。

(行政改革課長)

第三者委員会は、この委員会のことを指します。それと第三者委員会等としておりますのは、委員会以外にも、事業の内部評価結果を県のホームページで公表いたしまして、県民の方々に御意見を求めたことから、こういった表現とさせていただいたところです。

(田中達彦委員)

ホームページに公開して、それに対して御意見はどのくらいあったのでしょうか。

(行政改革課長)

残念ながら昨年度は1件もないというのが現実でございます。

(田中達彦委員)

この委員会が、外部評価の全てであると理解してよろしいですか。

(行政改革課長)

はい。

(尾形律子委員)

資料1－3の42ページの令和元年度の取組計画のところ、テレワーク（在宅勤務等）が、一部試行となっていますが、今までの実績はどのようになっていますか。

(総務部長)

本日は実績を持ち合わせておりませんので、後ほどお答え申し上げたいと思います。

(山上絵美委員)

資料2－1で一番初めに子育て支援などの予算が記載されておりますが、米沢市では、ここ最近、児童虐待による逮捕者が4件ほど出ています。異常事態であると思っております。児童虐待の防止に関する対策について、県でもしっかりと取り組んでいるのでしょうか。

(財政課長)

児童虐待の防止に関することは、子育て推進部の所管となりますが、児童虐待防止対策事業を予算として計上し、しっかりと取り組んでいるものと認識しております。

(山上絵美委員)

事業として取り組んでいながらも、このように逮捕者が出ている。本当に異常事態だと思います。今年度はこれまで以上に取組みを進めていただくよう、よろしくお願い致します。

(小関健太郎委員)

資料1－2の目標値と実績のところですが、パーセント表記のほか実数表記をしていただかないと規模感が分からないという部分がいくつかあります。歳出の見直しのところで、電気、ガソリン、灯油、ガス、水、目標が7%減となっておりますが、電気やガソリンについて基準となる使用量の実数があると思います。それぞれの基準となる使用量が実数としてつかめないとパーセンテージが持つウエイトがイメージできないと思います。パーセント表示の部分については、実数についても教えていただきたい。

(行政改革課長)

パーセント表記の部分に係る実数については、所管部局に確認させていただき、後日報告させていただきます。なお、パーセント表記の部分について、実数表記も併せて行うことについては、より分かりやすい記載となるよう検討してまいります。

(小関健太郎委員)

民間委託について、全部委託又は一部委託が100%達成されていますが、業務委託等について、地元企業への委託の比率を教えてください。

(行政改革課長)

後日、報告させていただきます。

(砂田洋志委員長)

財政調整基金がだいぶ減って、121億円まで下がりそうだということですが、これに対してどのような対応を考えているのか教えていただきたい。

(財政課長)

令和元年度の当初予算編成時点での見通しでありますので、今年度中に歳入確保の取組みを行ったり、歳出については災害があった場合に備えた予算も計上しておりますが、災害がなければそれは使わなくて済むという事情もあつたりしますので、全体を見通しながら、年度末に何とか来年度予算編成に向けて、基金を確保できるように取り組んでいきたいと考えております。

(砂田委員長)

こういう情報を県民に伝えているのでしょうか。こういうことも伝えつつ、歳出を絞っていくということもあると思います。歳入がこれ以上増えないのであれば、それも仕方ありません。金利が低いとは言え、県債を発行して歳入を確保すれば良いというものではありません。

(総務部長)

財政調整基金の残高につきましては、令和元年度の予算を発表する際に、県民の皆様にご公表しております。持続可能な財政運営を確保するためには、歳入、歳出両面から対応策を講じ、財政調整基金の取崩しの抑制に努めていく必要があります。歳出面では、毎年度30億円の削減を目標に、事務事業の見直しにしっかりと取り組んでまいります。また、歳入面の取組みでは、県有財産の売却や有効活用、ネーミングライツの導入といった取組みを進めております。これも毎年度3億円という目標を立てており、昨年度は3.3億円を確保し、目標を達成したところです。こうした単年度の取組みに加え、県債残高の圧縮などの中長期的な取組みも併せて行ってまいりたいと考えております。

(砂田洋志委員長)

事業の見直しについて、最初のうちは圧縮できる事務や事業もたくさんありますが、継続していくと削減できる事業も徐々になくなってきて、大変だと思います。しかし、粛々と見直しを続けていくしかないのかなと思います。我々もこの委員会で報告を受け、意見を申し上げることを通じてこの問題に貢献しなければなりません。我々の責任は重いと改めて感じたところです。

(小口裕之委員)

最近、世界的にプラスチックゴミが問題となっていますが、県では、プラスチックゴミの削減に関する取組みを行っているのか、お聞きしたい。

(財政課長)

県では、産業廃棄物税をいただき、それをゴミの減量等の事業に活用しております。廃プラスチックの問題も大変大きく取り上げられてきている状況でありますので、対応や検討について担当の環境エネルギー部に今日の御意見を伝えます。

(砂田洋志委員長)

この場でお答えできなかった意見については、後日事務局からお知らせいただくことにして、委員の意見について県として真摯に受け止めていただき、できるところからどんどんやっていただくように進めていただければと思います。

議事(3)の事務事業評価(事業レベルのPDCA)に進みます。事務局の席の入れ替えを行ってください。準備が整いましたら事務局より説明をお願いします。

◇事務事業評価(事業レベルのPDCA)について

資料3-1及び資料3-2に基づき説明

(行政改革課長)

「平成30年度実施事業に係る事務事業評価(事業レベルのPDCA)について」説明申し上げます。資料3-1を御覧ください。

本県では、県民の期待に応え信頼性の高い県政運営を実現するため、事務事業評価を実施し、県が実施する事業の内容や成果を県民に分かりやすく示すこととしています。

具体的な実施方法としましては、事業実施前に、事業ごとに「事業評価個票」を作成して事業概要を公表し、事業を実施した後、翌年度に、各部局において、部局長のマネジメントによる評価・検証を行い、この内部評価結果を県のホームページで公表します。同時に、外部評価として、各事業に対して県民から意見募集を行うとともに、特に重要な事業について、この委員会での評価・検証を経て、外部評価結果を県のホームページで公表する流れとしております。

また、評価結果につきましては、次年度当初予算編成作業に反映してまいります。

評価の対象となる事業は、平成29、30年度に実施した事業のうち、平成29年度当初予算において「重点項目推進特別枠」を活用した事業(18)、平成30年度当初予算において「県政運営基盤強化特別枠」を活用した事業(17)、及び短期アクションプランの主要事業に対応する事業の計258事業です。

この委員会での評価・検証につきましては、時間が限られていることもあり、平成30年度の「県政運営基盤強化特別枠活用事業」の17事業について、本日の第1回から、12月開催予定の第3回までに分けて評価・検証いただきたいと思います。

対象となる17事業につきましては、次のページに記載しており、本日は、総務部・企画振興部・環境エネルギー部の事業について評価・検証を行っていただきます。

(砂田洋志委員長)

対象事業の評価に移ります。事業ごとに各関係部局から説明していただき、質疑や意見交換を行います。委員の皆様には、各部局の事業の内部評価について外部の目線でチェックするという観点から御発言いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

◇「やまがたの誇り」戦略広報推進事業費について

資料3-3に基づき説明

(総務部次長)

「やまがたの誇り」戦略広報推進事業について、説明します。

本事業は、県組織全体の情報発信力の強化を図り、県外・世界へ向けて、効果的に山形の魅力を発信することで、本県の認知度を高めていく、ひいては、「外」の「活力」を呼び込むことを目的として、事業を展開しております。

本事業は、三つの事業グループで構成されており、平成30年度は、①各部局が連携して取り組む情報発信の評価検証とPDC Aサイクルの構築、②本県の魅力や個性、強みを掲載した総合情報誌の制作、③首都圏のメディア等との関係づくりの推進と、有料情報配信システムの活用による、県外・世界へ向けた情報発信について、取り組んだところ です。

次に、「内部評価内容」について、説明いたします。

はじめに、「事業の目標の妥当性・達成度」について、申し上げます。

本事業は、山形の魅力を発信し、本県の認知度を高め、「外」の「活力」を呼び込むことで、本県の経済の活性化等に寄与するという、重要な位置付けにある事業と認識しております。

平成30年度は、総合情報誌「真 山形」を制作し、知事のトップセールスや要人訪問等で活用しました。

また、副知事をトップとし、各部局報道監(次長)等で構成する「戦略広報会議」を毎月開催し、設定したテーマに基づき、部局が連携した広報に取り組みました。

その連携して実施した広報については、効果測定を、広報広聴推進課が取りまとめ役となって、インターネットアンケート調査で実施したところであり、調査結果に分析・提言の内容を加えた報告書を各部局にフィードバックしております。

また、首都圏のメディア等との関係づくりを進めたほか、民間の有料プレスリリースサービスを活用して、本県の情報を広く海外や県外に向けて発信し、海外や国内のウェブサイトの記事が掲載されたところ です。

以上のことなどを踏まえ、「事業の目標の妥当性・達成度」については、すべての項目において、「期待通りの成果。妥当」である「A」、又は、「概ね期待通りの成果。概ね妥当」である「B」と評価したところ です。

次に、「事業内容の妥当性」について、申し上げます。

事業につきましては、計画どおりに取り組めたものと認識しており、総合情報誌については、経費面を考慮し9,000部を一括で制作いたしました。

また、総合情報誌の制作、効果測定のインターネット調査とも、実施にあたっては、

内容をより充実するよう、プロポーザル方式（価格面を含めた企画を提案してもらい、その中から最も優れた提案を選定する方式）により事業者を選定いたしました。

また、情報発信にあたっては、関係部局が連携して取り組むなど、より効果的・効率的な広報となるよう、工夫しながら実施しております。

以上のことなどを踏まえ、すべての項目において、「妥当」である「A」と評価しております。

最後に、「今後の課題・改善点等」についてですが、今後も、総合情報誌を活用した情報発信に取り組むとともに、引き続き、戦略広報会議でテーマを設定し、関係部局が連携して、強力な広報を展開してまいります。

また、限られた資源で最大の成果につなげるため、引き続き、情報発信の効果測定や評価分析を行い、見直し・改善を図るPDCAサイクルを確立してまいります。

さらには、首都圏等でのメディアとの関係づくりや有料の情報配信手法を活用した情報発信など、新たな広報チャンネルづくりに取り組んでいく予定であります。

（中鉢美佳委員）

総合情報誌「真 山形」を県のサイトで拝見させていただきましたが、最初白から始まるんですけど、山形の雪とか冬を表現されているところからストーリーができていて、それから、春だと桜のピンク、夏だと海のブルーと、色彩豊かな表現がとても素敵だなあと見ていたところです。是非、お客さんをたくさん呼び込んでいただきたいなと思っております。

それから今後の課題として、首都圏等のメディアとの関係づくりと記載されていますけれども、非常に重要だと思います。県内の地方局で県内のニュースを流すのもいいんですけども、そのニュースを他県の地方局だったり、キー局で取り上げてもらうような取り組みもしていただけると、もっと山形の良さが全国的に広がっていくのではないかなと思いました。

それから 7 月に県知事が韓国でトップセールスを行っていらっしゃいました。日本のものの不買運動が活発になっているという報道がなされる中、どうかなあと感じていましたが、美味しいお酒やおいしい食べ物を目の前にしますと、やはり人というのは笑顔がっついてしまうので、そこのところからみんなで盛り上げていければなと思って見ていたところでした。

（総務部次長）

「真 山形」についても、今後どういったところで活用できるのかといったことも探りながら、できるだけ活用して、成果に、アウトカムに結びつくように取り組んでいきたいと思っております。首都圏メディアとの連携については、県庁の記者クラブだけでは届かない部分もありますし、各メディアの支局支社もありますけれども、直接届くような方法も探りながら取り組んでいきたいと思っております。

（小関健太郎委員）

有料情報配信システムは何のことでしょうか。また、予算としてどれくらいの額を充当したのか教えていただきたい。

「真 山形」について、私は仕事柄、冊子として拝見させていただきましたが、山形県内の方は、果たしてどれくらいの方が触れたのだろうかと思います。デジタルでは見た人もいますが、紙の良さというのは、実際に触れてみないと分からないと思います。9,000部を作って、いろいろな人に見ていただいたということですが、果たして9,000部が妥当なのかどうか。なぜ9,000部なのか。また、戦略広報会議に外部若しくは広報に関する専門家がいらっしゃるのかどうか。プロポーザル方式によって業者を選定したところに、広報に関わるマーケティング等の専門家が入っていたのかなどについて教えていただければと思います。

（総務部次長）

「真 山形」の紙媒体の有効性ということにつきましては、知事が海外に行ったり要人とあったときに山形の良さを端的に伝える、そういうものが今までなかったということから、紙の冊子が有効であるということで、今回、新たな取組みとして制作したものです。作りもある程度凝っているということ、経費もかけているということ、部数は合わせて9,000部ということですが、これはウェブサイト上での公開と合わせて、その活用の仕方を考えながら、取り組んでいく必要があると思っております。部数が多くできればいいんですけども、県民に対してはどう発信するのかという話をいただきましたので、どういうふうに触れていただけるのか、使い方ができるのかも検討させていただきたいと思っております。戦略広報会議につきましては、内部の検討会議ですが、外部の専門家として北海道大学の北村先生を戦略広報アドバイザーとして委嘱申し上げ、適宜アドバイス等をいただいております。明日もその会議を予定しており、御講演をいただくこととしております。

（広報広聴推進課長）

有料情報配信サービスの件につきましては、昨年は、国内と海外を含めまして県の情報を発信していただくため、いろんな情報を発信している企業にお願いして配信していただきました。海外を含めた情報発信の会社として共同通信PRワイヤーに、海外、国内に向けて県の様々な情報を配信していただきました。経費につきましては、県外に向けた情報発信ということでは、今年度予算で100万円弱くらいの予算で取り組んでおり、今年度は13枠を国内10枠、海外3枠確保し、そこに県のそのときどきの必要な情報を、国内、海外の方に知っていただきたいという情報をピックアップして流しており、昨年度もそのような形で取り組んでおります。

（小関健太郎委員）

この事業に関しては来年、再来年とまた評価されていくんだと思うんです。先ほど、予算に対して9,000部を作って単価が下がったということがありましたが、有料情報配信をすることについてその成果が、数字で明確に分かってくることだと思うんです。つ

まり、100万円かけてどれほどのアクセスがあったのか評価と目標がなければ、妥当性は評価できないのであり、100万円が多いのか、400万円が良かったのかというのは、この後の話だと思うんです。全体的にその数値目標になっていけばいいなと思いついて、質問させていただきました。例えば、海外、国内に配信した結果、どれほどのアクセスがあって、どれほどのビューがあって、それはどのようなセグメントで、それは県が望むセグメントなのかという具合に評価されないと、A、B、Cの判定になかなか至らないと思うので、是非、そのへんを細やかにやっていただければと思います。

(広報広聴推進課長)

評価検証のところで、有料配信サービスを行った結果として、業者から広告換算値などを含めて情報提供いただくことになっておりますので、それを含めて今後の評価検証につなげてまいりたいと思います。

(樋口恵佳委員)

評価の見せ方という点で二点ほどお聞きしたいことがあります。所管部局による評価・検証の項目を決定しているのはいつの段階なのかということと、事業内容の妥当性について、活動実績は見込みに見合ったものであるかということ、今回は作った部数を評価指標にしているということですが、配った部数についてはどの程度になっているのかお聞きしたいと思います。

(広報広聴推進課長)

9,000部作成しておりますけれども、配布済みが約6,500部、残部が3,000部弱になっております。随時、県庁内各部局にニーズを照会して、必要に応じてお配りしているという状況ですが、ニーズを踏まえながら、今後の作成につなげてまいりたいと思っております。

(行政改革課長)

評価項目の決定時期につきましては、30年度の予算を編成した際に、事業の内容を公表する段階で設定をしております。

(樋口恵佳委員)

先ほどの数値目標にしていけばいいという意見にも関連するんですが、本来このような項目には、評価の指標となる数値をあらかじめ書き込んでいくのがスタンダードなやり方かと思います。活動実績は見込みに見合ったものであるかについての評価「A」ということの裏側に、作った部数があるかどうかについては、我々委員は聞けるからいいんですけれども、ホームページでこの表を見るしかない県民からは、判断できかねると思います。是非、次回、来年の予算編成段階で、おおよその数値目標を作っておくことも可能だと思われるので、透明性の観点からも項目を作る段階から評価のしやすさということも考えて評価票を作っていただければと思います。この「やまがたの誇り」戦

略広報推進事業費に限った話ではありませんが。

(砂田洋志委員長)

数値目標の点をはじめ様々御意見がありました。委員会の意見を参考にして今後活かしていただきたいと思えます。

次に、企画振興部の「県・市町村連携加速事業費」について、説明をお願いします。

◇県・市町村連携加速事業費について

資料 3－4 に基づき説明

(企画振興部調整監)

事業の目的は、人口減少が加速する中、県の「政策情報の収集・分析や広域調整等のノウハウ」と、市町村の「現場での実践ノウハウ」を活用し、県民の安全・安心な暮らしの実現、地域の活性化を図るモデルとなる取組みを創出し、展開していく仕組みづくりです。

次に「事業概要」ですが、(1)新たな連携テーマの創出として、県と県内市町村からなる『県・市町村連携推進会議』の設置を行い、市町村のニーズや優先度が高い連携テーマ等を創出していくものです。活動指標としては、ワーキングチーム等での検討・協議の回数を設定し、年6回以上の見込みに対し、平成30年度は11回実施いたしました。その成果として、年3テーマの創出見込みに対し、平成29、30年度は、4テーマずつを創出したところであります。

(2)次に平成30年度の具体的な連携事業としましては、

①買い物支援の推進については、ワーキングチームにおいて、支援対象か所や支援内容を検討・協議し、見込みどおり7か所の取組みを支援したところです。具体的な支援内容としては、住民主体の、1) 移動販売、2) 宅配、3) ミニ店舗設置 等の取組み立上げに対する財政支援などを行ったところです。その成果として、事業を実施した地域(市町村)に居住する「運転免許を有しない65歳以上の高齢者」を買い物弱者とみなして推計した場合、目標7,000人に対して、ほぼ見込みどおりの7,107人を支援したところです。

②山形らしい移住促進策の一体的展開については、「住宅」と「食」「職」を組み合わせた山形らしい移住施策として市町村の移住者向け賃貸住宅の建設や空き家改修への財政支援を行ったところです。また、この取組みのほかにも、移住に係る情報提供や移住を体験するツアーなどの関連事業も展開しており、この取組みだけでは、「本県への移住者数」等の成果の特定が困難なことから、この部分については成果指標等の設定はしていません。

③飛島振興重点プロジェクト推進事業については、飛島は、人口減少の進行が県内でも著しく、特に不利な条件の地域であり、酒田市のニーズも踏まえ、地域の活性化、維持を図るモデルとして取り組んでいるものです。具体的には、主に移住定住促進に向けて、就労や島民との交流を体験してもらうプログラムを実施したところです。平成

30年度は、1週間以上の長期プログラムと大学生等若者を対象とした2泊3日の短期プログラムを開催し、活動指標となる参加者数は計10名、平成29年度からの累計で18名となっております。これまでの成果として、平成30年度、2名の移住につながったところです。

次に、事業に対する評価・検証でございますが、「事業目標の妥当性・達成度」については、5項目中4項目を「A」と評価したところです。市町村が抱える地域課題・ニーズを把握したうえで、連携テーマの創出とその取組みを支援し、先進事例として全県への展開を図ることを目的としており、県民や社会のニーズを反映した、優先度の高い事業であると認識しているところです。

「事業内容の妥当性」については、6項目全て「A」と評価したところです。市町村の抱える様々な課題に対応するため、目標を上回る検討を実施し、ワーキングチームやプロジェクトチームにおいて、各地域の実情、目的に応じた方策を検討・協議しながら取り組んだものです。

今後の課題・改善点等ですが、連携の土台となる連携方策・テーマの創出とともに、これまでの取組みに対する検証をしっかりと行い、本事業の支援内容や指標の設定等について、適宜、見直しを図ってまいります。以上、よろしく願いいたします。

（田中達彦委員）

この事業だけでなく、共通の質問になってしまいますが、資料左側の事業開始年度が平成30年度となっているわけですが、事業内容の説明をお聞きすると、実際は29年度もやっていたということになります。必ずしも全てが平成30年度にスタートしたわけではないということでしょうか。

（企画振興部調整監）

30年度に行う事業のテーマと具体的な内容について、29年度に、県と市町村との連携推進会議というものを設置して、連携のテーマの創出と具体的な展開内容について検討したものです。具体的な事業として30年度からと記載しているものです。

（田中達彦委員）

30年度スタートアップしましたよという事業内容だけでなく、今までやってきた事業内容も含め、その中で30年度はこうしましたと記載しないと、我々の評価のタイミングというのが全てスタート年度の評価にとどまってしまおうと思うので、過去こういうことがあって、その延長線にありますよという中でチェックを行った方が意味があると思います。表記の仕方はいろいろあるでしょうし、予算なども整理しなくては行けないが、議論をそういうふうに広めないで、先ほどみたいな総合情報誌をとにかく作りましたということだけだったら、あまり議論が広がらないのでは。

（小口裕之委員）

買い物支援の事業について、県と市町村が一体となって取り組むというのは、その通

りと思いますが、自治体のことを考えると様々に状況が違っているんだろうと思います。よりどちらが主体かとなると、やはり市町村が主体的に取り組んでいるのであり、それに対して是非県でも支援してほしいということだと思います。うまく進むようにしていただきたいです。

（砂田洋志委員長）

貴重な意見がありましたので、参考にしていただければと思います。今後、過去の経緯も含めて説明していただければ良いと思います。

次に、企画振興部の「ICTイノベーション創出事業費（ICT実践人材育成事業）」について、説明をお願いいたします。

◇ICTイノベーション創出事業費（ICT実践人材育成事業）について

資料3-5に基づき説明

（企画振興部調整監）

事業の概要につきましては、AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）、ロボットなどICTの技術革新が急速に進展している中、これら先進的なICTを活用し、県内の様々な分野で活用できる実践的な人材を育成するための専門講座を開催するものです。

次に「活動指標及び成果指標」ですが、ICTによるイノベーション創出の担い手となるICT専門人材の育成を最初のステップとして行う趣旨から、その講座内容の習熟に主眼を置いて指標を設定しております。

次ページの「事業目標の妥当性・達成度」につきましては、県内における先進的なICTの導入をけん引する人材の育成・確保は、第4次産業革命と呼ばれる社会環境の変化に後れを取ることなく対応するために、優先度が高い事業であることなどから、評価を「A」としております。

なお、「目標水準は妥当か」の項目については、事業初年度であることから、同種の研修や講座等を行った際の成果を評価する際の一般的な目安とされる7割を採用していることから評価を「B」としております。受講者の7割以上の方が満足していることから、「期待する成果が得られたか」については評価を「A」としております。

次に、「事業内容の妥当性」についてですが、「活動実績」については、目標としておりました20名を上回る23名が受講したことから、評価を「A」としております。

「今後の課題・改善点等」についてですが、このような人材育成の取り組みを積み重ねながら、講座受講者の受講後の状況をしっかりフォローし、現場での実践につなげていきたいと考えております。その場合、受講者のその後の状況など人材育成の取り組みの進捗度合を見ながら、成果指標について適宜見直していきたいと考えております。

今後も幅広い分野で多くの方に受講してもらえよう、ニーズのある企業等に積極的に情報発信していきたいと考えております。以上、よろしく願いいたします。

(中鉢美佳委員)

県内のインターネット利用率、目標指標は80%、平成27年度では70.5%と非常に高いなと思ったんですけども、これはどういう比率なのか、全県民のうちの70.5%がインターネット使ってますよということなのか、教えてください。

(情報政策課課長補佐)

国の調査からの引用ですが、サンプル調査になっており、個人のインターネットの利用状況です。県民のうち8割の方が何らかの形でインターネットを使っていることを目標としており、国の調査によると、例えば、パソコンでインターネットを使う場合だけではなく、スマートフォンや携帯電話もインターネットでメールをできますし、他にもネット通信できるゲームも対象になっております。逆に、事業所・会社での利用状況や、I o T (モノのインターネット) 分野は含まれておりません。

(山上絵美委員)

受講者の満足度は非常に高いようですけれども、ICT実践人材育成事業で県が期待する人材が集まったのかどうか、これについてはいかがでしょうか。

(企画振興部調整監)

募集の結果、県内のものづくりに携わる中小企業の方とか、農業現場で実際に農業をされている方が多い状況でありました。また、産業関係の他にも、例えば行政の職員や福祉の現場で働いている方とかさまざまな現場で実際に実務を担当されている方を中心に受講していただきました。

(山上絵美委員)

そういった方が今後育っていくわけなんですけれども、県外に出て行かれてしまわないように、どうかしっかりと(人材を)押さえていただければと思います。

(小関健太郎委員)

先ほどのインターネット利用率のところ、事業所やI o T分野は含まれないということだったんですけども、目標80%というのは妥当性は極めて低いのかなと思っております。目標設定に含まれていない情報の元の数字の検証をお願いしたいと思います。

また、事業の目的は県内からICTを使ったイノベーションを創出するための人材教育だと思いますが、人材に関しては教育以外にも方法論としてあるのかなと思います。例えば、技術を持った新卒者を流出させないで県内就職をあっせんする、若しくは、域外から開発のプロフェッショナルの県内就職や転職、移住にも関わるかもしれないけれど、これらと教育の三点が必要なのであり、この事業はそれらのうちの一点だと思います。本当にイノベーションをつくることを想定すると、初等教育を社会人に対して行うプロセスはイノベーションを達成するまでロードマップ上、果たしてあと何年(かかる)ものなのかということ。こうしたことが目標達成の期間が不明瞭になる原因なんだと思

います。人材の育成以外についても検討していただければと思います。

(企画振興部調整監)

一点目の目標指標につきましては、御指摘のとおりかなり包括的な指標として設定しております。短期アクションプランというものが総合計画のもとでの実施計画の指標でありまして、今年度新しい総合計画の策定を進めておりますので、その検討の中で改めて御指摘の要素等を踏まえて、指標の設定について検討して行きたいと思っております。

二点目、ICTのイノベーションを創出していくためには、さまざまなチャネルで人材のストックが必要ということは、御指摘のとおりだと思います。次期総合計画の中でもICTの利活用の促進につきましては、さまざまな産業、分野を通じて重要な政策課題と位置付けております。教育の分野では既に部分的に始まっておりますけれども、プログラミング教育や学校におけるICT環境の整備の促進なども検討していきますし、高度人材の県外からの誘致につきましても、移住の促進策の一環として商工担当部局において既に取組みを進めております。さらにこうした既存の取組みを強化し、ICT分野においても積極的な人材の誘致を図っていくということにつきましても総合計画の中で、これから詳細を詰めていきたいと思っております。

(砂田洋志委員長)

ICTについては、県内での教育に加えて、優れた人材を県外から呼び込む方法もあります。様々な方法があると思うので、総合計画とうまく結び付けて進めていけば良いと思います。よろしく願いいたします。

最後に、環境エネルギー部の「エネルギー地産地消モデル事業費」について、説明をお願いいたします。

◇エネルギー地産地消モデル事業費について

資料3-6に基づき説明

(環境エネルギー部次長)

「エネルギー地産地消モデル推進事業費」について御説明します。

県では、「再生可能エネルギーの導入促進」のため、県内で発電された再エネ電力を県内で消費していく「エネルギーの地産地消」を推進しています。本事業は、地産地消のモデルを構築し、県内への横展開により地域の活性化と産業振興に繋げていく事業です。

最初に、事業概要を説明します。本事業は、二つの事業グループで構成されており、一つ目のエネルギー地産地消モデル推進事業は、県内の小売電気事業者が、一定エリア内の一般家庭及び事業所に対して、県内の再エネ電力の供給と、建物内の消費電力量を家電別に把握できるHEMS（へムス）と呼ばれる装置の導入を行います。事業者は、HEMSという装置を通じて建物内の電気の使われ方を分析し、省エネに関するアドバイスや節電量に応じた電気料金の割引など、電気を効率的に使っていただくサービスの

検討と実証を3か年で行うものです。なお、事業者は公募により選定しております。

30年度は、事業参加が可能な一般家庭等を確保するための事務費、人件費及びHEMSの導入費として、事業者に対し、総事業費の4分の3にあたる、406万円を補助しました。

二つ目の再生可能エネルギー活用街路灯整備事業は、市町村や町内会が行う、太陽光や小水力の再エネ電力を活用した街路灯の整備に対する補助です。

30年度は、太陽光を活用した街路灯の2地区分の整備費として、1市町村に計100万円を補助しました。

次に、内部評価・検証の内容ですが、二つの事業の実績から総合評価を行っています。

最初に、「事業目標の妥当性・達成度」について御説明します。

本事業は、28年度に中間見直しを行った「エネルギー政策推進プログラム」を踏まえ、本県の現状や社会的な課題を反映したもので、優先度の高い事業と考えます。また、目標水準は、補助金を効果的かつ効率的に活用した場合に実施可能と見込まれる規模であり、妥当と考えます。

「期待する成果が得られたか」については、街路灯整備事業は、通学路が明るくなったとの住民の声や、再エネ活用に対する意識が向上したと町の評価を得ております。一方、地産地消モデル事業は成果指標に届かず「C」評価としました。目標に届かなかった理由としては、3年間の事業の1年目であり、事業者において、市町村や関係者との連携構築に一定の時間を要してしまったということで、その後、事業参加者を確保する時間が限られたことが考えられます。今年度は、事業者において、早期の取組みにより残りの事業参加者を確保する予定です。

次に、「事業内容の妥当性」について御説明します。

「活動実績は見込みに見合ったものであるか」については、地産地消モデル事業は当初見込みを達成しましたが、街路灯整備事業は当初見込みの3地区を下回る2地区の実績となり「C」評価としました。理由としては、中小水力を検討した市町村で、大雨になると、発電機の設置が水流を妨げて増水を引き起こし、堰が損壊する恐れがあると判断し、街路灯の整備に至らなかったためです。

次に、「役割分担の妥当性」について御説明します。

本事業は、民間や市町村との連携のもと政策誘導を図っていくモデル事業であり、県が取り組むことは妥当ですが、事業終了後の横展開については、民間や市町村が周知・普及を図る役割もあるのではないかとすることを考慮して、「B」評価としました。

最後に、「今後の課題・改善点等」について御説明します。

地産地消モデル事業は、事業参加者の確保に向けて、随時、県からも事業者に助言を行うとともに、街路灯整備事業は、事業成果の周知を図りながら、本事業の活用を市町村に働きかけてまいります。以上、よろしくお願いたします。

(砂田洋志委員長)

エネルギー地産地消モデル推進事業の契約電力が少なかったということですが、連携構築に時間がかかったことが原因であることを理解しました。今年度は目標達成できる

ように頑張っていたいただきたいと思います。街路灯整備事業も興味深いと思いました。引き続き頑張っていたいただきたいと思います。

その他、事務局から何かございますか。

(行政改革課長)

参考資料2については、この委員会のスケジュールとして4回予定しております。協議内容につきましては、先ほどのような事務事業評価について第3回目まで続けていきたいと思っております。その他の議題につきましては、現時点での予定として掲載しております。

参考資料3については、また次回説明させていただきます。

(砂田洋志委員長)

他に皆様から何かございますか。何もないようですので、以上で本日の議事を終了します。議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。

(事務局)

皆様ありがとうございました。結びに、三浦総務部長よりお礼の言葉を申し上げます。

(総務部長)

本日は、事前に頂戴していた時間よりもたくさん頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。先生方から頂戴した個別の事業に対する意見につきましては、各部局が直接伺えましたので、勉強になったと思います。そして、資料そのものにつきましては、例えば、パーセント表記について実数を添えて表示することですか、指標となる数値については添え書きをするということについても委員から御指摘いただきました。それから事業の過去の経緯についても、説明の際に触れるとか、資料に入れるとか工夫できるのではないかということについても御指摘のとおりだと思います。今この場で、御回答できなくて申し訳ございませんが、今後、工夫していきたいと思っております。それから総務部の事業につきましても、今回評価をしていただきました。非常に勉強になりました。特に山形の方がどれだけ紙の資料に触れる機会があったかとか、有料メディアですけれども、どれだけアクセスとかビューとか、どのセグメントの方に届いていたのか、それがターゲットとしていた方だったのかといったことについて、これも答えを持ち合わせてなくて大変恐縮なんですけれども、しっかりと検証を続け、今後につなげてまいりたいと思っております。本日は本当にありがとうございました。次回以降もよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

以上をもちまして、本日の委員会を終了します。長時間にわたり大変ありがとうございました。